

各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目 6 番地 6 号  
株式会社駐車場総合研究所  
代表取締役社長執行役員 柳瀬 聡  
(コード番号：3251)

問い合わせ先 執行役員経営管理本部長 加藤 隆行  
電話 03-3406-2477

## 第 15 回定時株主総会招集及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第 15 回定時株主総会の日時、場所、目的事項並びに「定款一部変更の件」について下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 第 15 回定時株主総会の開催日時・場所

- (1) 日時 平成24年 6 月 28 日（木曜日）午前 10 時
- (2) 場所 東京都港区港南二丁目 15 番 4 号  
品川インターシティホール棟地下 1 階（会議室 5）

#### 2. 目的事項

##### (1) 報告事項

- ①第 15 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）事業報告、連絡  
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ②第 15 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

##### (2) 決議事項

- ①第 1 号議案 剰余金の配当の件  
期末配当に関する事項  
・当社普通株式 1 株につき金 2 円 80 銭

- ②第 2 号議案 定款一部変更の件  
提案の理由

- 1) 単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式の権利を限定するための規定を導入  
いたしたく、定款第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴う所要の変更  
を行うものであります。
- 2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第 194 条に規定する単元未満株式の買増し制  
度の導入をいたしたく、定款第 9 条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要  
の変更を行うものであります。
- 3) 法令で定める監査役員の数が欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設す  
るものであります。

現行定款	変更案
(新設)	(単元未満株式についての権利) 第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げ る権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利 2. 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株 予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利
(新設)	(単元未満株式の買増し) 第 9 条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有 する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売 り渡すことを当会社に請求することができる。

<p>第8条～第31条 (条文省略) (選任方法)</p> <p>第32条 (条文省略) (2) (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(任期)</p> <p>第33条 (条文省略) (2) 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第34条～第48条 (条文省略)</p>	<p>第10条～第33条 (現行どおり) (選任方法)</p> <p>第34条 (現行どおり) (2) (現行どおり)</p> <p>(3) 当社は会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>(4) 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第35条 (現行どおり) (2) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p> <p>第36条～第50条 (現行どおり)</p>
--	--

日程

平成24年6月28日 定款変更のための株主総会開催日  
平成24年6月28日 定款変更の効力発生日

- ③第3号議案 取締役1名選任の件  
加藤 隆行 (新任)
- ④第4号議案 監査役1名選任の件  
石割 由紀人 (重任)
- ⑤第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
野口 健夫 (新任)

3. その他

「第15回定時株主総会招集ご通知」は6月上旬に発送する予定でございます。

以上